

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

武蔵村山市長 山崎 泰大

市町村名 (市町村コード)	武蔵村山市 (132233)
地域名 (地域内農業集落名)	多摩開墾地区 (中原、残堀)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、市の南西部に位置し、横田飛行場に隣接する多摩開墾と呼ばれる畑地帯で、市街化調整区域であるが、農業振興地域の指定はない。

地域内の農地は約55.4haで、概ね中原四丁目及び五丁目、残堀三丁目及び四丁目に広がり、主にハウレンソウや小松菜をはじめとした露地野菜が栽培されている。

令和5年度に実施した地域計画策定に向けたアンケート調査の結果、今後の農業経営の意向として、「拡大」は2.7%と少なく、「現状維持」が31.4%、「縮小」が18.2%、「離農希望」が18.2%、「離農済」が26.0%である。「縮小」、「離農希望」及び「離農済」を合わせると62.4%となり、縮小又は離農意向が高くなっている。

地域内においては、幅員の狭い道路が多く、通行に支障が出るほどの路面状態となっている箇所もあるほか、水道がほぼ通っていないため、用水の確保も課題となっている。また、鳥獣による農産物の被害も発生している。さらに、一部では荒廃農地の発生もみられることから、農地としての有効利用を図る必要がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

本地域は、令和5年度に実施した地域計画策定に向けたアンケート調査の結果、10年後の農業経営の見通しとして「現状維持」が31.4%であることから、全体の約3分の1は自作農家が継続して農地利用を進めると考えられる。しかし、6割以上の農地所有者が縮小ないし離農を希望していることから、将来的には農業経営者が減少することが見込まれる。

そのため、今後も主にハウレンソウや小松菜をはじめとした露地野菜を栽培しつつ、多くの農業者にとって耕作しやすい営農環境の整備を行うとともに、多様な農業経営に対応した集積・集約及び拡大希望の農業者等への集積・集約を計画的、効率的に進め、さらに新たな担い手を確保していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	55.39 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	55.39 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域の指定はないが、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
規模拡大を目指す農業者に、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を図ることを基本としつつ、自作を含め、多様な担い手による農用地の有効利用を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業については、地域内の農地所有者への周知を行い、旧農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定利用者を中心に農地中間管理事業の活用を促す。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域内の道路整備や用水の確保など農業生産基盤の整備について、整備手法を含め、関係機関と協力して取組を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として確保・育成していくため、関係機関と連携して相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策:必要に応じて検討する。